

平城宮・京跡出土駅家関係木簡の再釈読

1 はじめに—古代地名検索システムの公開—

奈良文化財研究所では、2015年12月に「古代地名検索システム」を公開した。これは釈読支援システム Mokkanshop に搭載していたものを独立させ高次化したもので、『和名類聚抄』に収められたサトのレベルまでの地名を、漢字表記と読みとから検索できるデータベースである。異表記の表示や、検索結果からの再検索機能などを備える。今後、木簡に見えるさまざまな表記の事例を掲載し、その出典を含めて表示できるよう改良する予定で、古代の地名を考えるのに有効なツールとなることが期待される。

『和名類聚抄』の地名は、9世紀頃の実態を反映しているとみられており、8世紀までの荷札木簡（貢進物付札）の地名を読むのに欠かせない史料である。そしてそうして読み取った荷札から知られる地名が、地域史を考える上で重要な情報となることはいうまでもない。またそれがひいては、郷里制の施行期間や国の成立時期に代表されるように、律令制そのもののあり方を物語る史料となることも周知に属するだろう。

2 駅家関係木簡の釈読訂正

今回取り上げるのは、駅家に関わる記載の見られる木簡である。それらの木簡を再検討したところ、釈読を訂正すべきものが散見したので、報告することとする。

（1）『平城木簡概報』17-113、15頁下段

・ □郡□□郷長屋里日下部連

・ □□ 141・18・3 032

内裏東大溝SD2700から出土した木簡で、従来は「長屋里」の部分「馬家里」と読み、コザトではあるが「駅家」を冠する地名と理解してきた。しかし、1文字目は「長」と読み取るべき字形である。ウマヤ里ではなく、ナガヤ里であることがあきらかである。コザトではなくサト名としては、『和名類聚抄』に大和国山辺郡と伊勢国安濃郡に長屋郷が見える。

なお、従来は裏面に墨痕を認めてこなかったが、残画が確認でき、内容的にも表面の人名の続きの名の部分、

および税目・数量などの記載が裏面に続いていたとみられる。播磨国飾磨郡の調銭木簡との形状の類似が注目される（『平城木簡概報』22-390、37頁上段。（140）・21・3 039。貢進者が日下部姓であるのも共通）。

（2）『平城木簡概報』31-472、32頁上段

野家郷石部足嶋 181・4・5 031

二条大路木簡の1点（二条大路濠状遺構南SD5100出土）で、従来は1文字目を「駅」と読んできた。しかし、赤外線画像に示すように、旁は「宰」ではなく、単純に「予」と読み取るべき字形である。ウマヤ郷ではなく、ヤケ郷と読むべきことはあきらかである。『和名類聚抄』には「野家郷」は見えないが、コザトとしては2件の類例がある。

一つは近江国坂田郡（二条大路木簡。『平城木簡概報』22-11、7頁下段）、もう一つは丹波国水上郡（兵庫県市辺遺跡出土木簡。木簡学会『木簡研究』22、72頁（1））である。ちなみに丹後国丹波郡には「石部」姓の人物の存在が確認できる（『平城木簡概報』29-8、9頁下段）。

（3）『平城木簡概報』21-336、31頁下段

・ 江沼郡淡津駅人神人

・ 石末呂一石 244・20・4 051

710年代前半の長屋王家木簡の1点で、駅家名を含む木簡の事例の一つである。従来「潮津」と読み、『延喜兵部式』に見える加賀国の潮津駅家にあたと理解してきた。潮津駅家の比定地には、式内社潮津神社周辺に当てる説よりも、これより西の木曽街道沿いにあたる篠原シンゴウ遺跡付近に当てる説が有力である¹⁾が、いずれにせよ『延喜兵部式』の潮津駅家が8世紀初頭に遡る証拠として、この木簡の「潮津」の読みには従来何らの疑義も挟まれて来なかったわけである。

ところが、駅家名の1文字目は明瞭に「淡」と読み取るべき字形で、8世紀初頭の江沼郡（当時は越前国）に、「淡津駅」が存在したことがあきらかになる。8世紀の江沼郡所在の駅家は朝倉・潮津・安宅・比楽の4つで、地理的にもこれ以外の駅家が併存したとは考えにくく、これらとの関係が問題となる。

3 若干の展望

本稿は釈読訂正の報告が主旨であり、詳しい考察は差し控えるが、現時点でいえることのみを事実関係の一部

として記しておくので、今後の検討の素材としていただきたい。

(1)・(2)について、『和名類聚抄』には、約80件の駅家郷が見える。しかし、写本による異同が多い上に、当該駅家郷に相当する駅家と同名のサトが別に存在する場合があるなど、検討すべき課題が多い。一方、8世紀までの木簡に駅家関係の地名が登場するものを調べてみると、駅家に関わる木簡は一定数あるにも関わらず、「駅(家)郷」あるいは「駅(家)里」など、「サト」と明記するものが少ないことに気付く。

今回その少ない事例だった木簡の読みが修正されることになった結果、確実に「ウマヤノサト」を表記する事例は、大官大寺出土の「讃用郡駅里鉄十連」の1点のみとなった(『飛鳥藤原京木簡』2-3632)。もう1例、二条大路木簡に「□□〔駅カ〕里戸□□□〔味酒部カ〕」(『平城木簡概報』30、33頁上段)があるが、削屑でしかも「駅」の文字は読み切っていない。明確な駅家郷(里)の事例がわずかしかなことは、駅家郷の存在形態を考える上で重要な視点となるだろう。

(3)については、『為房卿記』寛治5年(1091)7月19日条に見える「淡津泊」(『大日本史料』第3編の2)との関係が注目される。加賀国府から上京した加賀守藤原為房は、この日早朝加賀国府を船で発ち、未刻に淡津泊に着いている。淡津泊は、加賀市北部の橋立港付近、または大聖寺川河口付近に比定されている²⁾。

今回これと同名の駅家の存在があきらかになったことで、前者の可能性とともに、淡津駅家が潮津駅家の旧称である可能性が高くなった。泊の名称に特化した「淡津」が後世廃れたのに対し、駅家名「潮津」が式内社の名称とともに近代まで遺存することになったのであろう。

一方、江沼郡と能美郡の郡境付近の木場湯南岸に残る「栗津」の地名が(中世の栗津保の故地)、「淡津」駅家・泊の遺存地名である可能性も皆無ではない。その場合は、江沼・能美郡内の北陸道が当初は内陸ルートをとっていたことになり、国府を離れて海岸沿いを通る延喜式段階のルートは、後事的なものだったことになる。

わずか1文字の釈読変更ではあるが、影響するところは大きい。諸賢の検討を俟ちたい。(渡辺晃宏)



図30 江沼郡の駅路と駅家(地理院地図に加筆)

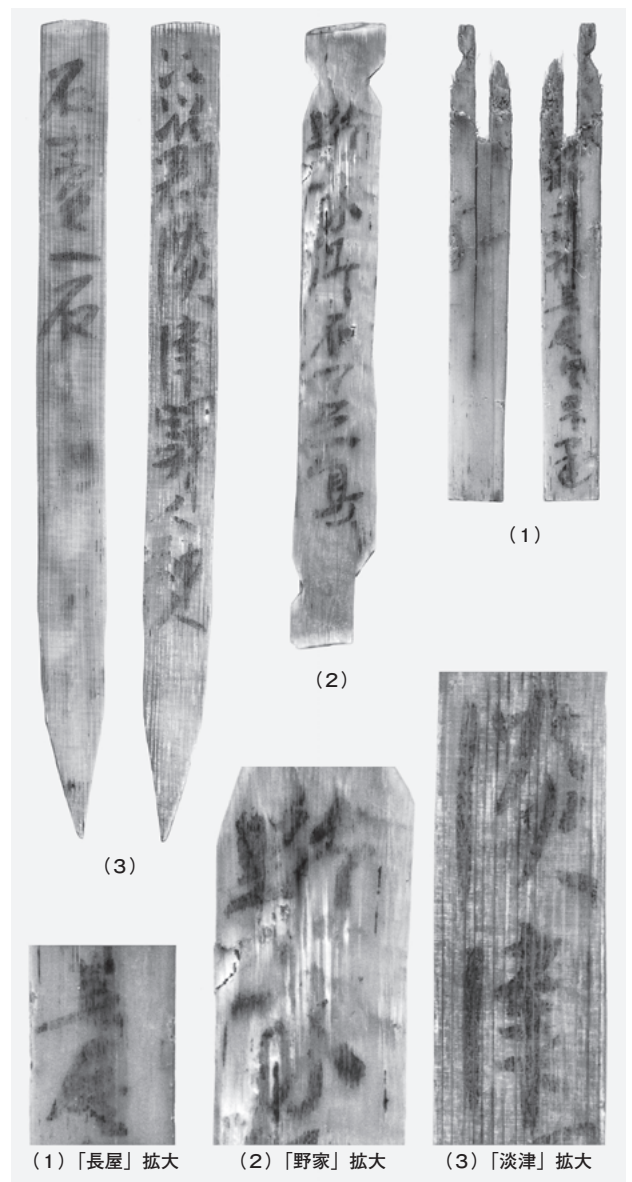


図31 各木簡の赤外線画像

註

- 1) 鈴木景二「加賀国南部の古代中世交通路と駅家―潮津駅と篠原遺跡―」『加能史料研究』12、2000。
- 2) 『古代地名大辞典』角川書店、1999など。